

2019 年度（秋）大阪経済大学緊急修学援助奨学金・
同窓会緊急修学援助奨学金の出願について

提出締切日:2019 年 8 月 1 日(木)17 時まで

提出場所:学生部学生課奨学金係窓口(J 館 1 階)

※平日 9:00~17:00 受付(12:30~13:30 は除く)

家計急変者(家計支持者の死亡・離職、父母の離婚等)

または家計困難者(所定の所得基準を満たす者)が対象

※家計急変:1 年生の場合は、入学後に急変のあった者のみ

採用決定:2019 年 10 月下旬予定(採用可否に関わらず、書面で通知します)

1.緊急修学援助奨学金とは

大阪経済大学緊急修学援助奨学金・同窓会緊急修学援助奨学金は、修学の意欲があるにもかかわらず、家計急変等により極めて修学困難な者へ学資を給付することで、学業の継続を援助し、教育の機会均等をはかり、社会の健全な発展に貢献することを目的とした制度です。

<概要>

・給付金額

学部	給付金額
経済学部・経営学部第1部・情報社会学部・人間科学部	一学期授業料相当額の半額 ¥177,500
経営学部第2部	一学期授業料相当額の半額 ¥87,500

・採用人数

1 年生:15 名(うち、同窓会から 5 名分出資いただいています)

2 年生以上:若干名

・その他

1 回限りの給付です。**次年度以降の継続制度はありません。**また、春学期に採用となった方は、出願できません。

2.出願資格について

①申請時に本学部の正規課程に在籍していること(休学中、留年生、国際留学生を除く)。

②日本学生支援機構奨学金の緊急採用における推薦基準を満たしていること。もしくは父母またはそれに代わって家計を支えている者の前年度の所得金額が以下の表に示す基準を満たすこと。

給与所得者(年金受給者を含む)の給与収入	400 万円以下
給与所得者以外の合計所得・総所得	80 万円以下

③人物、学業とも良好であること。学業成績については、以下の表に示す基準単位数以上を修得していること。

修了済のセメスター	1	2	3	4	5	6	7
基準単位数	15	30	45	60	75	90	105

④本学での学業を継続し、卒業する意思がある者。

⑤当該年度に本学の他の給付奨学金を受給していない者(教育ローン援助奨学金は除く)。

3.選考、採用決定について

・選考は、選考基準に則り、本学が行います。

・採用決定は、2019 年 10 月下旬の予定です。採用可否に関わらず、書面で通知します。

・選考に関する質問は一切受け付けることができません。

以上